

## 記

### 1 予防的な治水対策に要する治水事業費の確保・増額

被災地の復興、地域経済の再生には莫大な費用と年月を要することから、洪水被害を未然に防ぐため、肱川水系河川整備計画に基づく治水対策事業の着実な実施に必要な予算を確保・増額すること。

また、これから編成する予算は前年度を上回る予算を確保するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の終了後も将来に亘る必要な予算額を明確にしたうえで、中長期的に継続して、同規模以上の強靱化のための予算を確保し、更なる事前防災対策の推進に取り組むこと。

### 2 肱川緊急治水対策の推進

平成30年7月豪雨災害の再度災害防止対策として行われている肱川緊急治水対策について、一層の推進を図ること。

### 3 肱川水系河川整備計画の早期実現

肱川水系河川整備計画に基づく河川改修事業について、特に次の4事項を推進すること。

- (1) 国及び県管理区間の一体的な堤防整備及び河道掘削の早期完成及び必要となる予算の確保
- (2) 河道の適正管理等による河道断面の確保及び必要となる予算の確保
- (3) 山鳥坂ダム建設事業の推進に必要な予算確保及び早期完成
- (4) 野村ダムの洪水調節機能を高める新たな放流設備の推進に必要な予算確保及び早期完成

### 4 「流域治水」の本格的実践の推進

地方公共団体が「流域治水」を本格的に実践していくため「肱川水系流域治水プロジェクト」に掲げる事業の実施に必要な予算の確保と財源措置を図るとともに、協力・制度の拡充を行うこと。

### 5 内水対策の協力・支援

肱川は支川が多く、河川激甚災害対策特別緊急事業による集中的な堤防整備に伴い、内水氾濫の懸念箇所も多数となるため、必要な内水対策については、肱川（東大洲地区）の総合的な冠水被害軽減対策計画も踏まえ今後も一層の協力・支援を行うこと。

- (1) 特定都市河川に指定された都谷川流域内並びに白滝地区の排水機場の整備
- (2) 排水ポンプ車等の拡充

## 6 避難情報等に関する効果的な情報共有及び連携の強化

流域住民の人的被害ゼロを目指す「肱川流域（水防災）緊急対応タイムライン」の効率的かつ効果的な運用とともに、流域自治体の意思決定支援や関係機関との更なる連携強化を図ること。

## 7 水防団員の増強及び水防活動充実のための支援強化

水防団の実施する水防活動は、河川管理者が実施する治水対策と併せ、水害被害の拡大を防ぐ減災活動の両輪であり、水防団は地域において極めて重要な組織である。

近年、水防団員数は減少傾向にあり、地域防災力の低下が懸念されることから、団員確保、団員の安全確保及び資器材等の確保に対する支援・予算の確保を図ること。

## 8 国の出先機関の組織体制強化及び災害時の危機管理体制の強化

治水事業は洪水等の災害から国民の生命・財産を守る根幹となる社会資本整備であり、国が果たすべき重要な責務であることから、四国地方整備局及び管内各事務所等における職員の増強など、組織体制の充実・強化を図ること。

また、災害時の危機管理体制の強化のため、排水ポンプ車の拡充並びに緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の充実・強化を図ること。

## 肱川流域総合整備推進協議会

会 長 大洲市長 二 宮 隆 久

副会長 西予市長 管 家 一 夫

副会長 内子町長 小野植 正 久